

株主各位

第 45 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2020年7月1日から2021年6月30日まで)

朝日インテック株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asahi-intecc.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

I. 業務の適正を確保するための体制

1. 決議の内容概要

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の取締役は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ効率的であることを確保する。
 - ② 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、当社グループ内への周知徹底を図る。
 - ③ 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の取締役に報告するものとする。また監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定と実施を求めることができる。
 - ④ 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
 - ⑤ 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングするとともに、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
 - ⑥ 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。当社は、内部通報を受けた事項のうち重要事項については、監査等委員会に報告を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 秘密情報取扱規程に基づき、取締役から臨時雇用者に至るまで、全ての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
 - ② 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
 - ② 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
 - ③ 当社の管理本部の各部門が、専門知識と各業務プロセスに精通した知見を基に当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役に報告する。
 - ④ 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役（社外取締役を除く）及び当社の執行役員の参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
 - ② 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）はその方針に基づき業務を執行する。
 - ③ 当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
 - ② 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
 - ③ 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役に報告する。
 - ④ 当社の監査等委員会及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査室に属する使用人を監査等委員会補助者として、その職務を行う上で必要な指示・命令を行うことができる。
- (7) 前(6)の取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項並びに前(6)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会補助者は、監査等委員会より指示・命令を受けた補助業務に関し、他の取締役から独立した従業員として、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
 - ② 監査等委員会補助者の評価、任命及び異動は、監査等委員会の同意を必要とする。
- (8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制
- ① 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査等委員会に報告する。
 - ③ 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査等委員会に報告する。
- (9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人(以下「通報者」という)の異動、人事評価及び懲戒等において、当該報告を理由として通報者を不利益に取扱わない。
 - ② 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査等委員会がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。
- (11) その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 全取締役(監査等委員を除く)は、監査等委員会の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査等委員会宛に提出する。
 - ② 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査等委員に配布する。
 - ③ 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後、速やかに監査等委員に回覧する。

2. 体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記の基本方針に則った体制を整備し、適切に管理しております。主な取組みは次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

- ①当社グループは、当社グループにおける法令違反等を発見し是正するため、内部通報制度として「ASAHIグループコンプライアンスホットライン」を設け、社内及び社外の窓口を通じて相談・通報を受け付けております。
- ②内部通報制度の活用を促すため、内部通報規程に通報者が当該規程に基づく通報を行ったことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないことを明記するとともに、社内イントラネット及び社内報を通じて周知を行っております。

(2) リスク管理体制

- ①BCP基本方針のもと、想定リスクを定め、リスク管理の取組みを推進するとともに、緊急時には、危機管理規程により、緊急時の対応を定めております。
- ②災害や事故等の不測の事態に備え、定期的に防災訓練や安否確認システム訓練などを実施しております。

(3) 当社グループにおける業務の適正の確保

- ①当社グループにおける業務の適正の確保につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、関係会社管理規程に従い子会社に業務執行内容の定期報告を実施させるとともに、重要案件についての協議を行っております。
- ②会社に重大な損害を及ぼす事項及び法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項等のリスク情報の報告体制を明確化・強化するとともに、当社グループの損益に影響を及ぼす重大案件については、当社取締役会において検討・協議を行っております。
- ③内部監査室は、年度監査方針に基づき監査実施計画を策定した上で、各子会社に対する内部監査を実施し、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 取締役の職務執行

- ①取締役会は、取締役（監査等委員を除く）10名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、法令・定款が定める重要事項や経営課題について審議・決定をしております。
- ②取締役会は当事業年度14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況の監督を行い、活発な意見交換が行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(5) 監査等委員会の職務執行

- ①監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ②監査等委員会は、内部監査室が実施する内部監査の報告を受けるとともに、内部監査室と連携し、各事業所、子会社等の監査を効率的に実施しております。
- ③会計監査人と定期的に連絡会を開催し、情報を交換しております。

II. 会社の支配に関する基本方針

1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取組みを実施しています。

(1) 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

(2) 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、1976年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。1991年には医療機器分野に進出し、1992年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、更にはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年にわたって蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などのユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに的確なニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあってこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取り組んできました。

2005年より長期的な業績向上に連動する性質を持つ報酬として自社株式取得目的報酬制度を導入し、また、2009年よりストックオプション制度をスタートさせました。

そして、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において定款の一部を変更し、監査等委員会設置会社に移行しており、取締役全13人中5人（構成比38.4%）が独立した社外取締役となり、取締役会の独立性は一段と向上しております。

また、当社の取締役の指名及び当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関し、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、2019年9月に報酬諮問委員会を設置し、2020年6月にその機能を拡張し、指名・報酬諮問委員会を設置いたしております。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるもので、当社の基本方針に沿うものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
2020年7月1日残高	6,403	9,295	53,466	△7	69,158
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,243	6,243			12,487
剰余金の配当			△2,295		△2,295
親会社株主に帰属する当期純利益			9,984		9,984
自己株式の取得					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△22			△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	6,243	6,221	7,688	—	20,154
2021年6月30日残高	12,647	15,517	61,155	△7	89,312

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2020年7月1日残高	1,154	1,809	△175	2,788	4	23	71,975
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							12,487
剰余金の配当							△2,295
親会社株主に帰属する当期純利益							9,984
自己株式の取得							
連結子会社株式の取得による持分の増減							△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	613	58	95	767	39	1	808
連結会計年度中の変動額合計	613	58	95	767	39	1	20,963
2021年6月30日残高	1,767	1,868	△79	3,556	44	25	92,938

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(2) 連結子会社の名称

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

フィルメック株式会社

ASAHI INTECC USA, INC.

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.

朝日インテック J セールズ株式会社

朝日英達科貿(北京)有限公司

トヨフレックス株式会社

TOYOFLEX CEBU CORPORATION

ASAHI INTECC LATIN PROMOÇÃO DE VENDAS LTDA

ASAHI Medical Technologies, Inc.

ASAHI INTECC EUROPE B. V.

ASAHI INTECC CIS LLC

ASAHI INTECC Deutschland GmbH

Filmecc USA, Inc.

当連結会計年度より、新たに設立したASAHI INTECC Deutschland GmbH及びFilmecc USA, Inc.を連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社名

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社名

日本ケミカルコート株式会社

フィカス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、朝日英達科貿(北京)有限公司及びASAHI INTECC CIS LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たってこれらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ.商品及び製品、主に総平均法による原価法

仕掛品、原材料 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ.貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主に定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産(注)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(注)「リース資産」は、有形固定資産「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

海外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

当社は、2005年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、一部の在外連結子会社で発生した過去勤務費用を発生年度に即時費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、海外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

（顧客との契約から生じる収益（米国会計基準（Topic606））の適用）

米国会計基準を適用している在外連結子会社において米国会計基準（Topic606）「顧客との契約から生じる収益」を当連結会計年度より適用しております。なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「作業くず売却益」(当連結会計年度30百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	2,549百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結計算書類に計上されているのれんには、プラズマ技術に係る研究開発を主たる事業としている米国のASAHI Medical Technologies, Inc.社に係るのれん2,549百万円(総資産の2.2%)が含まれております。

当社グループは、当該のれんを、朝日インテックグループの製品にプラズマ技術を利用することで得られる超過収益力と考えており、のれんが所属するメディカル事業に関連する複数の資産グループの共用資産としております。プラズマ技術は既に確立しており、製品化に向けた治験や薬事申請・承認等のマイルストーンを作成しております。当該マイルストーンに基づき、製品化に向けた進捗状況を確認したうえで、のれんの減損の兆候の有無を判断しております。

上記の通り、プラズマ技術は確立しておりますが、治験や薬事申請・承認等の製品化の過程で、治験で効果が認められない、若しくは薬事承認が下りない等、製品化に向けた困難な状況やスケジュールの著しい遅延が発生した場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅴ. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響に関しましては、緊急性が高い症例のみ治療を行い、待機が可能な症例については治療が延期されることから、一時的に症例数が減少しておりますが、足元の症例数は徐々に回復する傾向に向かっております。

こうした状況も踏まえ、当社の業績への影響は限定的なものに留まるといった仮定のもと、当連結会計年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

Ⅵ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,434百万円

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 265,972,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	2,295	8.81	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,994	11.26	2021年 6月30日	2021年 9月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,664,800株

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、基本的に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）が存在しております。

借入金のうち、一部の長期借入金は円建固定金利借入を目的としながらも、外貨建変動金利借入契約となっているものがあり、個別契約ごとに金利通貨スワップ取引により、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し元本と支払利息の固定化を図っております。

ヘッジの有効性の評価については、一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高（限度額）管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を每期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

海外子会社への貸付に起因する為替リスクの一部については、外貨建借入によって為替リスクをヘッジしております。

低利な円資金の調達を目的に行う外貨建借入については、金利通貨スワップによって為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制を整備し管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクが存在する営業債務や借入金は、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	21,358	21,358	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,110	10,110	—
(3) 電子記録債権	1,575	1,575	—
(4) 投資有価証券	3,662	3,662	—
資産計	36,707	36,707	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,694	1,694	—
(2) 電子記録債務	594	594	—
(3) 短期借入金	3,043	3,043	—
(4) 未払金	1,825	1,825	—
(5) 未払法人税等	1,811	1,811	—
(6) 長期借入金	5,000	4,971	△28
負債計	13,969	13,941	△28
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上記の連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金1,549百万円を含んでおります。

デリバティブ取引

取引先、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,023百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額200百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	349円18銭
1株当たり当期純利益	38円25銭

X. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2021年7月21日までに第三者割当による第4回新株予約権(行使価額修正条項付)が行使されております。その概況は次のとおりであります。なお、当社が2021年5月6日に発行した第4回新株予約権(行使価額修正条項付)は、2021年7月21日をもって行使が全て完了しております。

① 行使された新株予約権の個数	47,200個
② 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 4,720,000株
③ 行使価額の総額	11,902百万円
④ 資本金増加額	5,971百万円
⑤ 資本準備金増加額	5,971百万円

上記の結果、普通株式の発行済株式総数は270,692,800株、資本金は18,618百万円、資本準備金は18,511百万円となっております。なお、④資本金増加額及び⑤資本準備金増加額には、新株予約権の振替額がそれぞれ20百万円含まれております。

(株式の取得による株式会社A-Tractionの子会社化)

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、株式会社A-Traction(以下、A-Traction社)の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで全株式を取得しております。また、A-Traction社は、2021年8月1日をもちまして、株式会社A-Tractionから朝日サージカルロボティクス株式会社へ商号変更しております。

(1) 目的

A-Traction社は、国立研究開発法人国立がん研究センターの認定ベンチャーで、臨床現場で生まれたニーズを基に腹腔鏡手術支援ロボットの開発に取り組んでいます。これまでも、A-Traction社と当社グループは、開発から製造に関して協力関係にありました。当社グループのコアコンピタンスであるワイヤーは、当ロボットのロボットハンドの駆動用ワイヤーとして適用され、重要な機能を担っております。

A-Traction社が手掛ける腹腔鏡手術支援ロボットは、独自のコンセプトで、術者の視野確保や臓器の牽引・テンション維持など、術者をサポートする助手の機能に特化したロボットです。また執刀医師自らが、通常の腹腔鏡手術をしながら当ロボットを操作できることが最大の特徴です。当ロボットは、主に直腸のTaTME(注)を中心として、結腸などの消化器系や婦人科系などの幅広い分野において適用することができ、当ロボットを用いて手術が行われることにより、腹腔鏡手術がより安全に行えることや、手術に携わる助手の数が大幅に削減できる効果が期待されており、医療機関においてコストやスペースを抑えた中でロボティクスの導入が進み、外科医師不足の解消や、医療費抑制への効果があるものと考えております。

昨今、消化器腫瘍の外科手術は、手術器具や技術の進歩に伴い、開腹手術に比べて手術創が小さくなることにより、患者様の負担が軽く、入院期間の短縮化も図られる腹腔鏡による手術が普及しております。また、近年では、人間の手の動きを正確に再現し、より精緻な手術を可能とする腹腔鏡手術支援ロボットによる執刀例が増加しており、米国Intuitive Surgical社の“daVinci”(ダヴィンチ)システムが腹腔鏡手術支援ロボットとして世界的にシェアを獲得している中、特許期限の観点から国内外のロボットメーカー各社による新たな開発競争が進んでいる状況です。A-Traction社が手掛ける腹腔鏡手術支援ロボットは、これらの他のメーカー各社とは全く異なる独自のコンセプトで、術者をサポートする助手の機能に特化したロボットです。

なお、当面は、当ロボットの開発・製造・販売についてはA-Traction社が行い、当ロボットの使用時に必要となる鉗子などのディスプレイ消耗品については当社グループが医療機関に直接供給することを想定しています。

また今後、A-Traction社のロボティクスに関する技術と当社グループの保有する技術や医療機器分野のノウハウが融合することで、当ロボットの普及が拡大することに加え、将来的には消化器領域のみならず、他の診療領域なども含めて、新たな画期的な医療ロボットを実現化できる可能性が高まり、これらの実現によって患者様や医療機関などの負担を軽減する低侵襲治療の普及や医療費抑制などへの貢献に繋がると考え、2021年7月1日で株式取得をいたしました。

当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、A-Traction社の子会社化を通じて、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様のQOL(Quality of Life)向上の一助となる様、今後とも努めてまいります。

- (注) TaTME(transanal total mesorectal excision:経肛門直腸間膜全切除術)とは、腹部側、肛門側の双方からのアプローチにより直腸の腫瘍を切除する術式です。腹部側からのみでは難しい肛門周囲の病変の切除を肛門側から行うことにより、腫瘍の位置や浸潤の度合いによってはがんの根治性向上や肛門温存が可能となり、患者様のQOL向上に貢献します。
- (2) 株式取得の相手先名称
MPI-1号投資事業有限責任組合
上記のほか、会社など1社及び個人7名から株式及び新株予約権を取得
- (3) 買収する会社の名称、事業内容、規模
会社名称:株式会社A-Traction
事業内容:腹腔鏡手術支援ロボットの開発
資本金:976百万円(資本剰余金を含む)
- (4) 株式取得の時期
2021年7月1日
- (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得する株式の数:20,330株及び新株予約権1,030個(議決権の数:20,330個)
取得価額:一時金2,680百万円
今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2023年12月までに最大860百万円の支払いが発生する可能性があります。
取得後の持分比率:100.00%
異動後の所有株式数:23,830株
(議決権の数:23,830個)(議決権所有割合:100.00%)
- (6) 支払資金の調達及び支払方法
買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

(株式の取得によるKARDIA S. R. Lの子会社化)

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、KARDIA S. R. L(以下、KARDIA社)の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで持分取得が完了いたしました。

(1) 目的

KARDIA社は、イタリア市場において、1996年より当社グループの販売代理店として長きにわたりパートナーシップを築いており、循環器系・末梢血管系・脳血管系などのインターベンション(血管内カテーテル治療)の製品直接販売や、病院のカテーテル手術室の立ち上げ受託や使用される製品の物品管理・購買を代行する業務などを行っている会社です。

このたび、KARDIA社及びKARDIA社株主様からの持分譲渡の意向を受け、かつそれが当社グループのイタリア市場における直接販売化の目的に資することから、2021年7月1日で持分取得が完了いたしました。

なお、イタリアは、欧州地域の中でも、CTO(注1)治療が活発であるなど、欧州市場におけるPCI(注2)治療のリーディング的役割を担っております。そのイタリアにおいて、KARDIA社は、現在、当社グループの循環器系・末梢血管系・脳血管系などのガイドワイヤー・カテーテル製品群や、当社グループの製品以外においては、循環器系の心房中隔欠損症閉鎖デバイス及び僧帽弁置換システムや脳血管系の血栓除去に使用されるステントリターバーなどを取り扱っており、幅広いインターベンション製品のラインナップを販売しております。また製品販売以外にも、カテーテル手術室の立ち上げ受託を行うなどしており、総合的にかつ長きにわたり医師などからの高い信頼を得ている会社です。

なお、創業者である現経営陣は、経営に当面関与し、大幅な体制変更は実施しない予定です。当社グループは「患部・治療領域の拡大」を中長期戦略に掲げ、欧州中近東やアジア地域などにおいて直接販売化を推進しております。欧州中近東においては、フランス及びドイツに続く直接販売化となり、この子会社化により、欧州中近東市場の約3割が直接販売化となる予定です。

イタリアのPCI治療を牽引する役割を果たしているKARDIA社を当社グループの一員として迎え、両社の連携を通してより価値の高い技術、マーケティングやサービスを提供することで、当社グループの更なるプレゼンス向上と市場シェア拡大を図ってまいります。

- (注1) C T O : 長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術(バイパス手術)の領域でしたが、当社がC T Oにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはP C I治療(循環器系における低侵襲治療)が主流となっています。
- (注2) P C I : 心症や心筋梗塞など、心臓の血管(冠動脈)がコレステロールなどによって詰まったり、狭くなることで起きる疾患に対する治療法のひとつです。手首や足の付け根からカテーテルと呼ばれる細い管を血管内に挿入し、狭くなった血管を広げて治療を行います。
- (2) 株式取得の相手先名称
LONGONI GIOVANNI
PORETTI EZIO
- (3) 株式取得を検討する会社の名称、事業内容、規模
会社名称: KARDIA S. R. L
事業内容: 医療及びヘルスケア材料、臨床及び実験装置及び臨床分析実験室、I T製品、ハードウェアの購入、卸売り、リース(金融リースを除く)
資本金: 100,000ユーロ
- (4) 株式取得の時期
2021年7月1日
- (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得価額: 一時金28,000千ユーロ(3,690百万円)
今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2026年6月までに段階的に100%まで持分を取得し、最大12,000千ユーロ(1,578百万円/期末レート換算)の支払いが発生する可能性があります。
取得後の持分比率: 70.00%
- (6) 支払資金の調達及び支払方法
買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

(株式の取得によるPathways Medical Corporationの子会社化)

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、Pathways Medical Corporation(以下、Pathways Medical社)の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで全株式を取得しております。

(1) 目的

Pathways Medical社は、ガイドワイヤーなどの表面に形成が可能な電気配線に関する独自の技術を保有する米国の会社です。

当社はこのたび、Pathways Medical社が保有している当技術について、当社が以前よりフランスのSENSOME社と共同で開発を進めているストローク・スマートガイドワイヤー(注1)への適用などを目的に、2021年7月1日で株式取得をいたしました。

Pathways Medical社は、ガイドワイヤーなどの表面に極薄膜で電気的な配線を形成する技術、及びその配線とセンサー類との接続に関する独自の技術を有しております。2019年にはセンサーを搭載したガイドワイヤーにおいて、FIM試験(first in man study: 初回臨床試験)を完了しており、技術的フィジビリティが立証されております。

Pathways Medical社の技術を用いることで、ガイドワイヤーやカテーテルなどの細く曲率を持った表面に、非常に薄く、均一な膜を積層できることや、導電層を形成した場合、レーザーでパターンエッチングすることで、自由度と精度の高い電気配線が実現できます。センサーを搭載するガイドワイヤーは、電気的な信号や動力の伝達を必要とするため、通常、パイプの中に電線を通した構造を多く採用しており、トルク性、剛性、強度などガイドワイヤーとしての基本性能が大きく低下するデメリットがあります。

これに対しPathways Medical社の技術である表面配線は、ワイヤーの基本構造を変える必要がないことや極薄膜での配線を形成できることから、設計上の制約が少なく、ガイドワイヤーとしての基本性能を十分満たすことが可能です。

従って、当社技術の強みであるトルク性(回転追従性)が、通常のガイドワイヤーと同程度を

維持したストローク・スマートガイドワイヤーが実現でき、競争優位性を保った製品化が可能と考えております。

Pathways Medical社の子会社化により、これらの技術力が当社グループに取り込まれ、スマートガイドワイヤー（注2）を中心としたセンサー付きのガイドワイヤーやカテーテルの開発強化に繋がり、これまでにない画期的な新製品への応用展開が可能となることから、当社グループの中長期的な新規領域ビジネスの実現及びその拡大に繋がると考えております。当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、Pathways Medical社の子会社化を通じて、デジタル化する医療の推進、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様のQOL（Quality of Life）向上の一助となる様、今後とも努めてまいります。

（注1）フランスのSENSOME社のセンサー技術と当社のガイドワイヤー技術を組み合わせることにより、脳梗塞に起因する血栓の性状や構成の識別を可能とするこれまでにない画期的な脳用のガイドワイヤー。

（注2）ガイドワイヤーに、センサーやエネルギー技術を組み合わせることで、従来製品に対して先進な機能を付加したものの総称。

(2) 株式取得の相手先名称

Cygnus Investment Corporation

Nitin Patil

Phil Houle

Goutam Dutta

Vyanjana Pandya

(3) 株式取得を検討する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：Pathways Medical Corporation

事業内容：薄膜電気導通体技術を用いたセンサー付きガイドワイヤーの研究開発

資本金：12,501千ドル

(4) 株式取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：1,000,000株（議決権の数：1,000,000個）

取得価額：一時金23,000千ドル（2,543百万円/期末レート換算）

今後一定の条件達成に応じたマイルストーンとして、2023年6月までに最大7,000千ドル（774百万円/期末レート換算）の支払いが発生する可能性があります。

取得後の持分比率：100.00%

異動後の所有株式数：1,000,000株

（議決権の数：1,000,000個）（議決権所有割合：100.00%）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

(株式の取得によるRev. 1 Engineering, Inc.の子会社化)

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、Rev. 1 Engineering, Inc.（以下、Rev. 1社）の株式を取得し、子会社化する事を決議し、2021年7月1日付けで全株式を取得しております。

(1) 目的

Rev. 1社は、米国市場において、元大手医療機器メーカー出身のエンジニア達が設立したインターベンション（注）を中心とする医療機器の設計開発を受託する会社です。

当社はこのたび、米国市場におけるOEMビジネスの拡大を目的に、2021年7月1日で株式取得をいたしました。

Rev. 1社は、これまで様々な大手医療機器メーカーよりインターベンション製品の設計開発から試作対応に至るまでの業務を受託しており、特に最先端のカテーテルなど幅広いインターベンション製品の設計開発ノウハウを保持しております。Rev. 1社の子会社化により、それらのノウハウが当社グループに取り込まれ、カテーテル類の開発強化に繋がることや、当社グループの製造拠点の活用によって、これまで設計開発受託が主体であったRev. 1社の

既存ビジネスについて、設計開発から製造に至るまでの受託が可能になり、幅広い範囲でのビジネス拡大が見込まれます。また、当社グループ米国R&D拠点と近隣にあることから、連携のしやすさもメリットがあると考えております。以上より、当社グループの米国市場を中心としたOEMビジネスを拡大することが可能であると想定しております。

当社グループは「患部・治療領域の拡大」「新規事業の創出」を中長期戦略に掲げておりますが、Rev. 1社の子会社化を通じて、幅広い分野での低侵襲治療製品の普及と患者様のQOL (Quality of Life) 向上の一助となる様、今後とも努めてまいります。

(注) インターベンション：循環器・脳・末梢・腹部などの病気に対して、カテーテルを血管に挿入して行う治療法の総称。

(2) 株式取得の相手先名称

Eric Johnson (Johnson Family Trust)
Deanna Johnson (Johnson Family Trust)
Phillip C. Burke (Burke Family Living Trust)
Michelle A. Burke (Burke Family Living Trust)

(3) 株式取得を検討する会社の名称、事業内容、規模

会社名称：Rev. 1Engineering, Inc.
事業内容：医療機器の設計開発に関する受託業務
資本金：459千米ドル

(4) 株式取得の時期

2021年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数：800,000株（議決権の数：800,000個）
取得価額：一時金27,446千米ドル（3,034百万円/期末レート換算）
取得後の持分比率：100.00%
異動後の所有株式数：800,000株
（議決権の数：800,000個）（議決権所有割合：100.00%）

(6) 支払資金の調達及び支払方法

買収資金は、2021年4月12日開催の取締役会において発行を決議した第三者割当による第4回新株予約権の払込み、行使により調達した資金及び金融機関からの借入などにより調達した資金を充当しております。

株主資本等変動計算書

（自 2020年7月1日）
（至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
2020年7月1日残高	6,403	6,296	3,032	9,329	39	152	75	32,470
事業年度中の変動額								
新株の発行	6,243	6,243		6,243				
剰余金の配当								△2,295
圧縮積立金の取崩						△2		2
当期純利益								6,734
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	6,243	6,243	—	6,243	—	△2	—	4,441
2021年6月30日残高	12,647	12,540	3,032	15,572	39	150	75	36,911

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計			
	利 益 剰 余 金 合 計			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
2020年7月1日残高	32,738	△7	48,463	1,153	4	49,621
事業年度中の変動額						
新株の発行			12,487			12,487
剰余金の配当	△2,295		△2,295			△2,295
圧縮積立金の取崩	—		—			—
当期純利益	6,734		6,734			6,734
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				606	39	646
事業年度中の変動額合計	4,438	—	16,926	606	39	17,572
2021年6月30日残高	37,177	△7	65,390	1,759	44	67,194

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、仕掛 総平均法による原価法

品、原材料 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～47年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

2005年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」（当事業年度47百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類等から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社の投融資に関する重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	2,949 百万円
関係会社出資金	1,929 百万円
関係会社短期貸付金	9,340 百万円
関係会社長期貸付金	14,849 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。また、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理は行われておりません。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額および関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、関係会社の将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

IV. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響に関しましては、緊急性が高い症例のみ治療を行い、待機が可能な症例については治療が延期されることから、一時的に症例数が減少しておりますが、足元の症例数は徐々に回復する傾向に向かっております。

こうした状況も踏まえ、当社の業績への影響は限定的なものに留まるといった仮定のもと、当事業年度において、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,480百万円
2. 偶発債務	
債務保証	
子会社の銀行取引に対する保証	
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	1,000百万円
計	1,000百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	13,371百万円
短期金銭債務	10,901百万円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	26,688百万円
仕 入 高	20,373百万円
その他の営業取引高	2,264百万円
営業取引以外の取引高	315百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数	普通株式	7,878株
------------	------	--------

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	127百万円
賞与引当金	213百万円
たな卸資産評価損	69百万円
貸倒引当金	30百万円
退職給付引当金	327百万円
減価償却費超過額	73百万円
投資有価証券評価損	432百万円
その他	368百万円
繰延税金資産小計	1,642百万円
評価性引当額	△480百万円
繰延税金資産合計	1,162百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△587百万円
圧縮積立金	△66百万円
繰延税金負債合計	△653百万円
繰延税金資産の純額	508百万円

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属 性	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	直接 100.0%	当社製品の 製造 資金の援助 役員の兼任	原材料等の 有償支給 (注1)	3,652	未収入金	601
				製品、材料 の仕入等 (注1)	12,248	買掛金	3,038
				資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注2)	1,500 1,500 9	短期貸付金	1,500
子会社	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	直接 100.0%	当社製品の 製造 資金の援助 役員の兼任	原材料等の 有償支給 (注1)	3,523	未収入金	279
				製品、材料 の仕入等 (注1)	7,098	買掛金	1,931
				資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注2)	3,965 2,962 41	短期貸付金	4,063
子会社	ASAHI INTECC USA, INC.	直接 100.0%	当社製品の 販売 資金の援助 役員の兼任	製品の販売 等(注1)	9,764	売掛金	4,014
				資金の貸付 利息の受取 (注2)	3,034 55	短期貸付金 長期貸付金	3,676 1,282
子会社	朝日英達科貿(北 京)有限公司	直接 100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	4,889	売掛金	2,172
子会社	朝日インテックJ セールス(株)	直接 100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 等(注1)	9,758	売掛金	3,242
				利息の支払 (注3)	19	預り金	4,318
子会社	トヨフレックス(株)	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注3)	23	長期貸付金	4,737
子会社	TOYOFLEX CEBU CORPORATION	間接 100.0%	役員の兼任 資金の援助 銀行取引に 対する保証	資金の貸付 利息の受取 (注2)	4,000 35	長期貸付金	8,500
				債務保証	1,000	—	—
子会社	ASAHI INTECC EUROPE B. V.	直接 100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 等(注1)	1,797	売掛金	1,248

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高(短期貸付金及び長期貸付金、預り金は除く。)には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
2. 子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社に対する貸付及び子会社からの預りについては、CMS（キャッシュマネジメントシステム）にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	宮田尚彦 (注)2	被所有 直接0.2%	当社顧問	顧問報酬 の支払	36	—	—
役員	寺井芳徳	被所有 直接0.1%	当社取締役	新株予約権 の行使(注)3	61	—	—
役員	松本宗近	被所有 直接0.0%	当社取締役	新株予約権 の行使(注)3	20	—	—
役員	太田博史	被所有 直接0.1%	当社取締役 (常勤監査等 委員)	新株予約権 の行使(注)3	12	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬額は、当社取締役会において決定しております。

2. 代表取締役社長宮田昌彦及び代表取締役副社長宮田憲次の実父であり、当社の代表取締役会長として企業経営及び研究開発に携わってきた実績があり、長年の経験、知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。
3. 2014年8月12日開催の取締役会決議に基づき付与された、第3回新株予約権の権利行使によるものであります。

X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	252円48銭
1株当たり当期純利益	25円80銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表X. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。